

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市亀岡老人福祉センター		
2 指定管理者	社会福祉法人元気村		
3 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・令和3年度 7,766人（前年度比 102.7%） ・令和2年度 7,562人（前年度比 38.7%） ・令和元年度 19,539人（前年度比 70.4%）		
	《事業》 ・市内に住所を有する60歳以上の高齢者に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。		
5 収支の状況	《費用》		（ ）は前年度決算額
	・ 指定管理者に支払った費用	28,917千円（28,541千円）	
	・ その他市が負担した費用	17,536千円（2,123千円）	
	《収入》		
	・ 使用料収入	0千円（0千円）	
	・ その他収入	0千円（0千円）	
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 令和4年2月に利用者アンケートを実施した。また、センター主催アンケート（トイレの男女別使用）、介護予防栄養指導教室アンケート、サポート・運営委員会、三者合同会議、第三者委員会を実施した。		

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	老人福祉センターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康づくりや、公平・公正な利用、高齢者の特性を理解したうえでの心身への配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。	33/33
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。 また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定め職員への周知等の意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備え、対応マニュアルの策定、連絡体制の構築等の取り組みを行っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な応対と分かりやすい説明を心がけている。また、毎月のセンターだより発行など、利用者への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。 さらに、利用者の意見や苦情に対し、その対応手順や担当者を明確にするとともに、市が実施する利用者アンケート、管理運営委員会における意見交換等により利用者のニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。	28/28
V 施設固有の基準	高齢者が自ら学んだことを発表する機会の設定を積極的に行っており、利用者の主体的な企画実施に対する支援も行っている。 また、利用者の代表者で構成する委員会を開催し、利用者が施設運営に関わる仕組みづくりを推進しており、利用者意見を取り入れた企画の立案を行っている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人元気村）による自己評価》
<p>新型コロナ感染の影響により、臨時休館は4月1ヶ月間、5月12日間、9月13日間に及び、合計で293日の開館に留まりました。（平年は346日）その中でも感染対策を徹底し以下の事業を実施しました。</p> <p>趣味の教室：12教室開講、愛・同好会：14団体活動支援、無料行政相談12回、健康啓蒙ミニミニ講座12回、“風呂の日”変わり湯10回、花咲か協力隊ボランティア活動8回、元気サロン7回、介護予防栄養指導教室4回、第三者委員会2回、三者合同会議1回、消防避難訓練2回、土砂災害避難経路確保訓練1回。</p> <p>① 令和3年度も前年度同様新型コロナ禍が大きく影響した1年でした。活動が縮小する中、センターが開館しているので有り難い。元気になる・・・などの利用者の声がわれわれ職員のモチベーションアップになり、明るい笑顔で利用者を迎える事が出来たと考えています。</p> <p>② 私たちは新型コロナの感染者を一人も出すことなく安全に安心して利用できるような環境の維持に重点を置き業務に努めました。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和3年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>コロナウイルス感染症がまん延する中、様々なアイデアを取り入れながら、密を作らない取り組みを行うなど、コロナウイルス感染症対策にも積極的に取り組んだ。</p> <p>各種趣味の教室や愛好会・同好会等の活動は、地域の高齢者のふれあいの場となっており、高齢者の積極的な社会参加に貢献している。</p> <p>また、「なんでも相談コーナー」を常設し、日常的に利用者の健康状態の把握を図るほか、健康リハビリ運動、介護予防体操、元気サロン等の介護予防事業にも力を入れており、利用者の健康維持に努めている。</p> <p>防災については、防災マニュアルの策定、職員・利用者による避難訓練や消火訓練等を実施し、災害発生時の対応体制の構築に努めている。</p> <p>そのほか、趣味の教室講師、愛好会・同好会代表、サポート委員による三者合同会議を開催し、利用者の意見を運営に反映するとともに、利用者主体で各種行事に取り組むなど、総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課